

者が定員を超えるときは、午後1時50分に受付を終了し、抽選により傍聴人を決定する。傍聴希望者が定員に満たないときは、定員に達するまで、先着順に受付を行い傍聴券を交付する。

(3) 傍聴人は、係員に傍聴券を提示し、その指示に従って、会議の会場に入ることができる。

- 6 非公開の案件
議決により非公開とされた案件は、傍聴できない。
- 7 問い合わせ先
熊本県熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県教育委員会事務局総務広報課秘書総務班
(電話 096 - 383 - 1111 内線 6616)

熊本県地価調査委員会公告第1号

熊本県地価調査委員会の会議を、次のとおり開催する。

平成16年4月30日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 開催日時
平成16年5月11日(火)
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市水前寺公園28番51号
熊本テルサ2階 研修室A
- 3 議題
平成16年度地価調査の概要について
- 4 傍聴人の定員
5人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、審議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問い合わせ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県地価調査委員会事務局(熊本県地域振興部 土地資源対策課 土地利用対策班)
(電話 096 - 383 - 1111 内線 3589)